

とかち広域消防事務組合消防吏員服制規則

〔平成28年3月18日
規則第12号〕

改正 令和5年規則第4号、令和6年規則第4号

(趣旨)

第1条 消防組織法第16条第2項の規定に基づく消防吏員の服制については、この規則の定めるところによる。

(服制)

第2条 消防吏員の服制は、別表のとおり定める。

(委任規定)

第3条 この規則の施行について必要な事項は、消防局長が別に定める。

附 則（平成28年3月18日）

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日（以下「施行日」という。）の前日までに、帶広市消防吏員服制規則（昭和42年帶広市規則第11号）、北十勝消防事務組合消防吏員の訓練礼式及び服制に関する規則（昭和50年北十勝消防事務組合規則第3号）、西十勝消防組合消防吏員及び消防団員服制規則（昭和56年西十勝消防組合規則第3号）、南十勝消防事務組合消防吏員の服制等に関する規則（平成14年南十勝消防事務組合規則第4号）、東十勝消防事務組合消防吏員服制規則（昭和46年東十勝消防事務組合規則第11号）及び池北三町行政事務組合消防吏員の訓練礼式及び服制に関する規則（昭和62年池北三町行政事務組合規則第6号）に定められた制服等で、貸与又は給与されているものについては、施行日後においても当分の間、この規則の規定による制服等とみなしてこれを着用することができる。

附 則（令和5年3月27日）

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際に改正前のとかち広域消防事務組合消防吏員服制規則の規定に基づき貸与されている防火衣及び防火帽については、この規則の施行の日後においても当分の間、これを使用することができる。

附 則（令和6年3月7日）

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

冬帽	色	濃紺
	製式 男性	円型とし、前ひさし及びあごひもは、黒色とする。 あごひもの両端は、帽の両側において金色金属製消防章各1個でとめる。 形状は、図のとおりとする。
	女性	円形つば型とし、帽のまわりに濃紺又はその類似色のリボンを巻くものとする。 形状は、図のとおりとする。
	き章	銀色金属製消防章をモール製金色桜で抱擁する。 台地は濃紺とする。 形状及び寸法は、図のとおりとする。
夏帽	周章	男性については、帽の腰まわりには、黒色のななこ織を巻き、消防司令以上の場合には、じゃ腹組金線及びじゃ腹組黒色線を、消防司令補の場合には、じゃ腹組黒色線を巻くものとする。 形状及び寸法は、図のとおりとする。
	色	青
	製式 男性	円型とし、前ひさし及びあごひもは、青又はその類似色とする。 あごひもの両端は、帽の両側において金色金属製消防章各1個でとめる。 天井の周囲はメッシュとし、内側には、汚損よけをつける。 形状は、冬帽と同様とする。
	女性	冬帽と同様とする。
アポロ キャップ	き章	冬帽と同様とする。ただし、台地は青とする。
	周章	男性については、帽のまわりに、青又はその類似色の網じゃ腹を巻くものとする。
防火帽	色	濃紺
	製式	前ひさしは、濃紺とする。 前面及び前ひさしにししゅうをする。 形状及びししゅうは、図のとおりとする。
	色	銀
帽	製式	かぶと型とし、内部に頭部の振動を防ぐ装置をつける。 前後部にひさしをつけ、あごひもは合成繊維とする。 前部には顔面保護板をつける。 帽体両側面に「とかち広域消防局」と表示する。 形状は、図のとおりとする。
	き章	消防章をあしらったシールを前面中央に付ける。

	周章		帽の腰まわりに1条ないし3条の白又は赤の反射線をつける。 形状は、図のとおりとする。	
しこる	色		濃紺	
	製式		帽に取り付けできるものとし、前面は、両眼で視認できる部分を除き閉じることができるるものとする。 背面中央に、隊を識別できるワッペンを取り付けるためのマジックテープをつけ、特別救助隊が使用するものはマジックテープの左右に反射テープをつける。 形状は、図のとおりとする。	
保安帽		色	白	
製式			円形とし、内部に頭部の振動を防ぐ装置をつける。 あごひもは、合成繊維とする。 帽体両側面に「とかち広域消防局」と表示する。 形状は、図のとおりとする。	
き章			前面に消防章を付ける。	
周章			防火帽と同様とする。	
色			冬帽と同様とする。	
冬服	上衣	前面	男性 折りえりとする。 胸部は二重とし、消防章をつけた金色金属製ボタンを2行につける。 形状は、図のとおりとする。	
			女性 打合わせを右上前とするほかは、男性と同様とする。 Vネックのベストを含む。 形状は、図のとおりとする。	
		階級章		黒の台地とし、上下両縁に金色ししゅう状を施し、中央に平織金線及び銀色消防章をつける。 階級章は、右胸部につける。ただし、消防局長の職にある者は、これをつけないことができる。 形状及び寸法は、図のとおりとする。
		消防局長章		銀色の台地とし、金色線3条及び黒色線2条を配し、中央にいぶし銀色の桜葉及び銀みがきの桜花で囲んだはめ込みの金色消防章を配する。 消防長章は、階級章の上部につける。 形状及び寸法は、図のとおりとする。
		そで章		黒色しま織線1条に消防司令補以上はじや腹組金線1条を消防士長はじや腹組銀線1条を表半面にまとい、その下部に消防司令以上の場合には、金色金属製消防章をつける。 形状及び寸法は、図のとおりとする。

下衣	色		上衣と同様とする。
	製式	男性	長ズボンとする。 形状は、図のとおりとする。
		女性	長ズボン又はスカートとする。 形状は、図のとおりとする。
夏服	上衣	色	
		前面	淡青
			シャツカラーの長そで又は半そでとする。 淡青又はその類似色のボタンを1行につける。 形状は、図のとおりとする。
	製式	女性	打合わせを右上前とするほかは、男性と同様とする。
		肩章	外側の端を肩の縫目に縫い込み、えり側を淡青又はその類似色のボタン1個でとめる。
	下衣	色	
		製式	
活動服	上衣	色	
		製式	紺系色とし、えり、肩及び背面上部にオレンジ色を配する。
			長そでとし、背面に本部名を表示するものとし、上段に「とかち広域消防局」と、下段に「TOKACHI FIRE BUREAU」と併記する。 前ファスナー開き、左右肩章付き、胸左右雨蓋付きアウトポケット、袖口ファスナー開きとし、左胸ポケットの上部の上段に所属名、下段に氏名を表示する。 左上腕部にエンブレムをつける。 形状は、図のとおりとする。
	下衣	階級章	
		冬服上衣と同様とし、胸部右のポケット上部につける。	
防火衣	製式	色	上衣と同様とする
		下衣	
		色	長ズボンとする。
		形状は、図のとおりとする。	
		色	
		防火帽ころと同様とする。	
		製式	
		外衣と中衣（透湿防水層及び遮熱層）からなる多層構造とする。	
		上衣はそでをTライン型とし、下衣はサスペンダー付きズボンとする。	
		左右側腹部、左右胸部及びズボン両脇にふた付きのポケットを各1個つける。	
		前身ごろ、そで口、ズボンすそ及び背部に反射テープをつける。	
		背面上部に「とかち広域消防局」、背面すそ部に「TOKACHI FIRE BUREAU」と表示する。	
		形状は、図のとおりとする。	

救急服	上衣	長そ で	色	明るい青みの灰色
			前面	台えり付きシャツカラーの長そでとし、ウエストライ ンにタックをいれる。 比翼仕立てとし、胸部左右に各1個、左肩下に1個の ポケットをつけ、胸部左右のポケットにはふたをつけ、 左胸ポケットの上部の上段に「とかち広域消防局」、 中段に所属名、下段に氏名を表示する。 右上腕部にエンブレムをつける。 えりに、ポリエステルと綿との混紡糸を使用した白の ブロードの替えりをつける。 形状は、図のとおりとする。
			製式	外側の端を肩の縫目に縫い込み、白の反射テープの肩 章カバーを差し込むとともに、明るい青みの灰色又は その類似色のボタン1個でとめる。
		半そ で	肩章	冬服上衣と同様とし、胸部右のポケット上部につける。
			階級 章	色
	下衣	半そ で	色	明るい黄みの灰色
			製式	台えり付きシャツカラーの半そでとし、その他は、長 そでと同様とする。 形状は、図のとおりとし、図中二重斜線部分はスリッ ト空き、背裏メッシュ仕立てとする。
			色	暗い灰色
救助服	上衣	長そ で	製式	長ズボンとし、両もも及び左右後方に各1個のポケッ トをつける。左右後方のポケットはボックスプリーツ 上切替え仕立てとする。 形状は、図のとおりとする。
			色	オレンジ色
			製式	開きんの長そで、前ファスナー開き、左右肩章付き袖 口ファスナー開きとし、胸部左右に各1個のポケット をつけ、左胸ポケットの上部の上段に所属名、下段に 氏名を表示する。 背部には本部名を表示するものとし、上段に「とかち 広域消防局」、下段に「TOKACHI FIRE B UREAU」と併記する。 左上腕部にエンブレムをつける。 形状は、図のとおりとし、図中二重斜線の部分は當 て地とする。
	下衣	階級章	色	冬服上衣と同様とし、胸部右のポケット上部につける。
	下衣		色	上衣と同様とする。

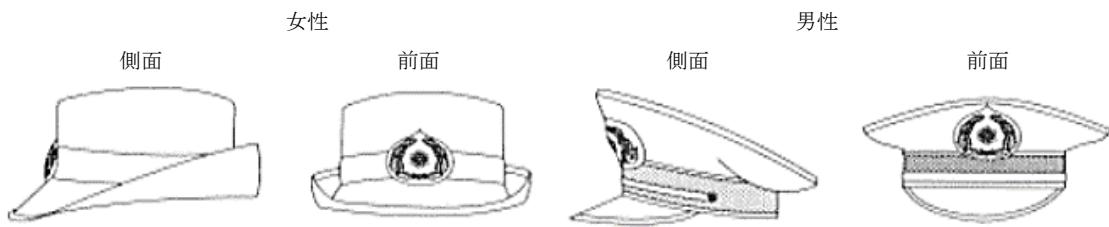
	製式	長ズボンとし、両ももの側面に各1個のポケットをつける。 形状は、図のとおりとし、図中二重斜線の部分は当て地とする。
防寒衣	色	濃紺
	製式 男性	折りえりとし、衿部裏に取り外し可能なフードを取付ける。 オープンファスナー及びドットボタンの比翼仕立てとし、ボタンは1行に5個をつける。 胸部左右に縫目利用のファスナーポケット各1個、下部左右にふた付ポケット各1個をつける。 えり部は、ボアを縫いつけ、背面に収納できる頭きんをつける。 形状は、図のとおりとする。
活動用防寒衣	製式 女性	折りえりとする。 胸部は二重として、消防章をつけた金色ボタンを2行につけ、脇にはバンドをつける。 後面はすそを裂くものとする。背にヨークをつけ、消防章付きボタン1個でとめる。 そでは、外側をバンドで締め、金色金属製消防章1個でとめる。 形状は、図のとおりとする。
	上衣 製式	色 紺系色にオレンジ色を配する。 立ち衿式フード付きとし、前中心をオープンファスナー、前立てを面ファスナーで留められるものとする。 左右腰部に雨蓋付きアウトポケットを付け、背面上部に「とかち広域消防局」と表示する。 前身ごろ、そで口及び背部に反射テープをつける。 形状は図のとおりとする。
雨衣	下衣 製式	色 紺 ウエストはゴム入り、ドット釦留め、前立てファスナーあきとする。 ズボンすそに反射テープをつける。 両脇すそはファスナーあきの面ファスナー留めとする。 形状は図のとおりとする。
	製式	折りえりとする。 前合わせは、内側をファスナー留め、外側をプラスチックホック留めとし、ポケットは左右に各1個をつける。 形状は図のとおりとする。

ワイシャツ	白
ネクタイ	裏付棒ネクタイとし、紺にオレンジ色を配する。
手袋	白の織物とする。 ただし、防火用及び救助用はアラミド繊維製とし、作業用は革製とする。
バンド	前金具の中央には消防章をつける。 ただし、活動服用及び救助用は前金具をダブルピンとすることができます。
靴	黒の短靴とする。 ただし、防火用は黒の腰外側にファスナー付きの編上式ゴム製長靴（鋼製先芯及び踏抜き防止鋼板を挿入する）、救助用は黒の編上靴とする。
バッグ	黒色革製ショルダーバッグとする。
エンブレム	紺色の台地とする。 形状は、図のとおりとする。

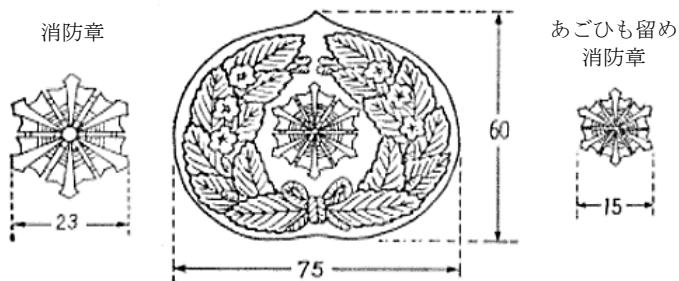
備考 形状に関する図で示しているポケット、ボタンの数及び位置については、図と異なるものとすることができます。

図（数字は、寸法を示し、その単位は、ミリメートルとする。）

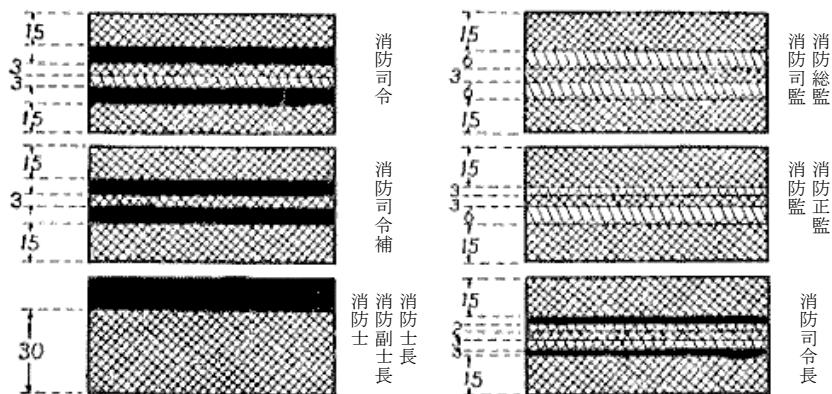
冬帽



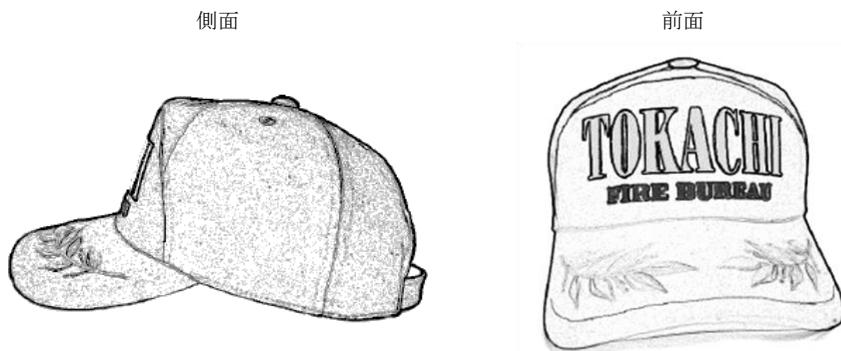
き章



周章

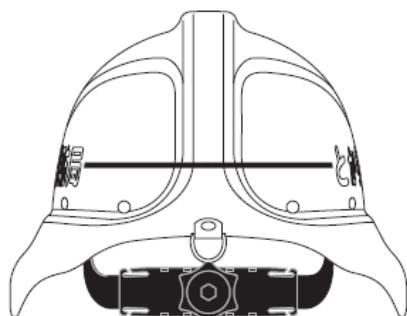


アボロキャップ



防火帽

後面



前面

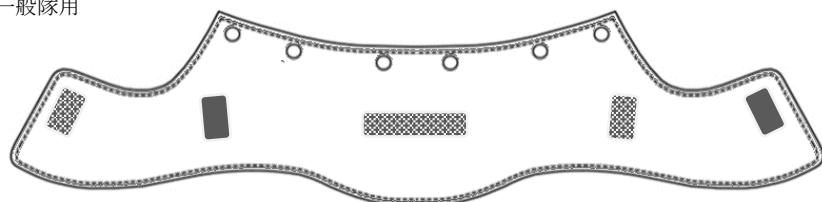


側面

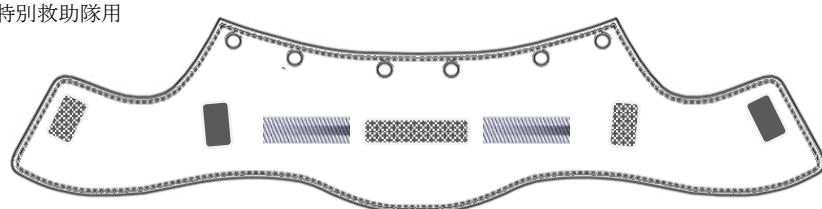


しころ

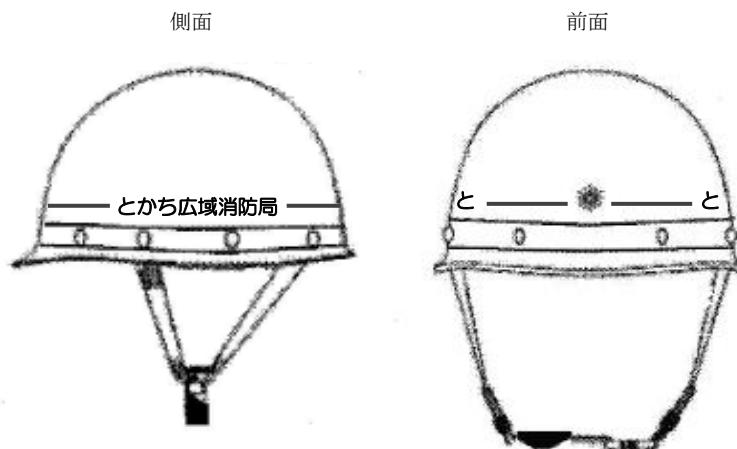
一般隊用



特別救助隊用



保安帽

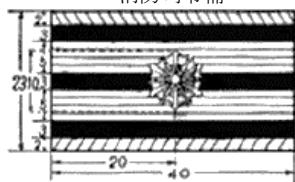


防火帽及び保安帽につける階級周章

階 級	周 章
消防正監	8 3 8 3 15
消防監	8 4 8 4 8
消防司令長	8 4 4 4 8
消防司令	8 8 4 8
消防司令補	4 4 8
消防士長	4 4 4
消防副士長	2 4 4
消防士	4

階級章

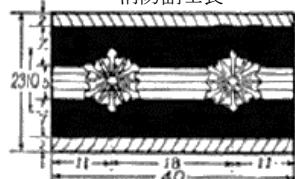
消防司令補



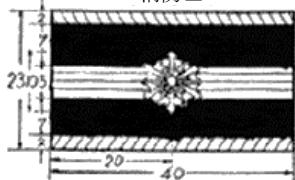
消防士長



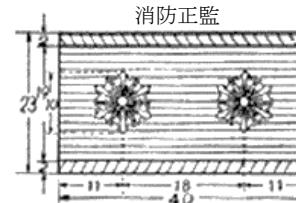
消防副士長



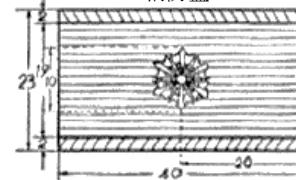
消防士



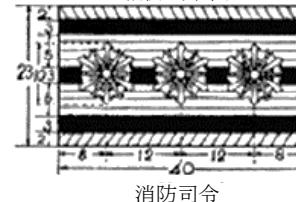
消防正監



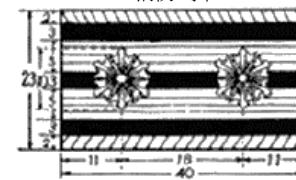
消防監



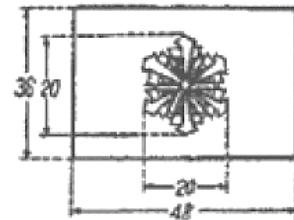
消防司令長



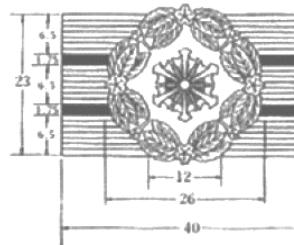
消防司令



前金具



消防局長章

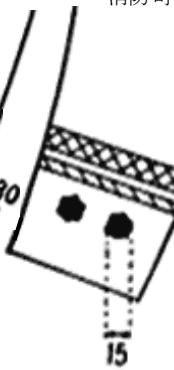


上衣そで章

消防司令



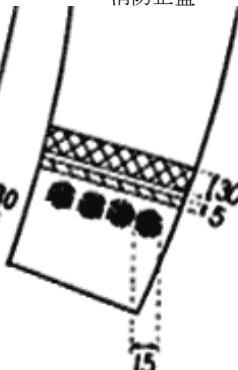
消防司令長



消防監



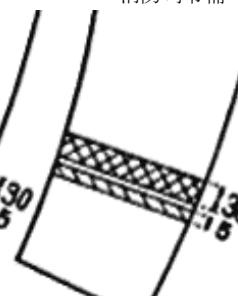
消防正監



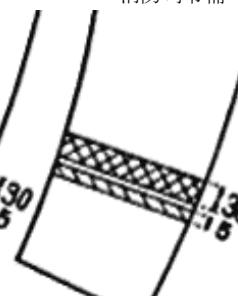
消防副士長
消防士



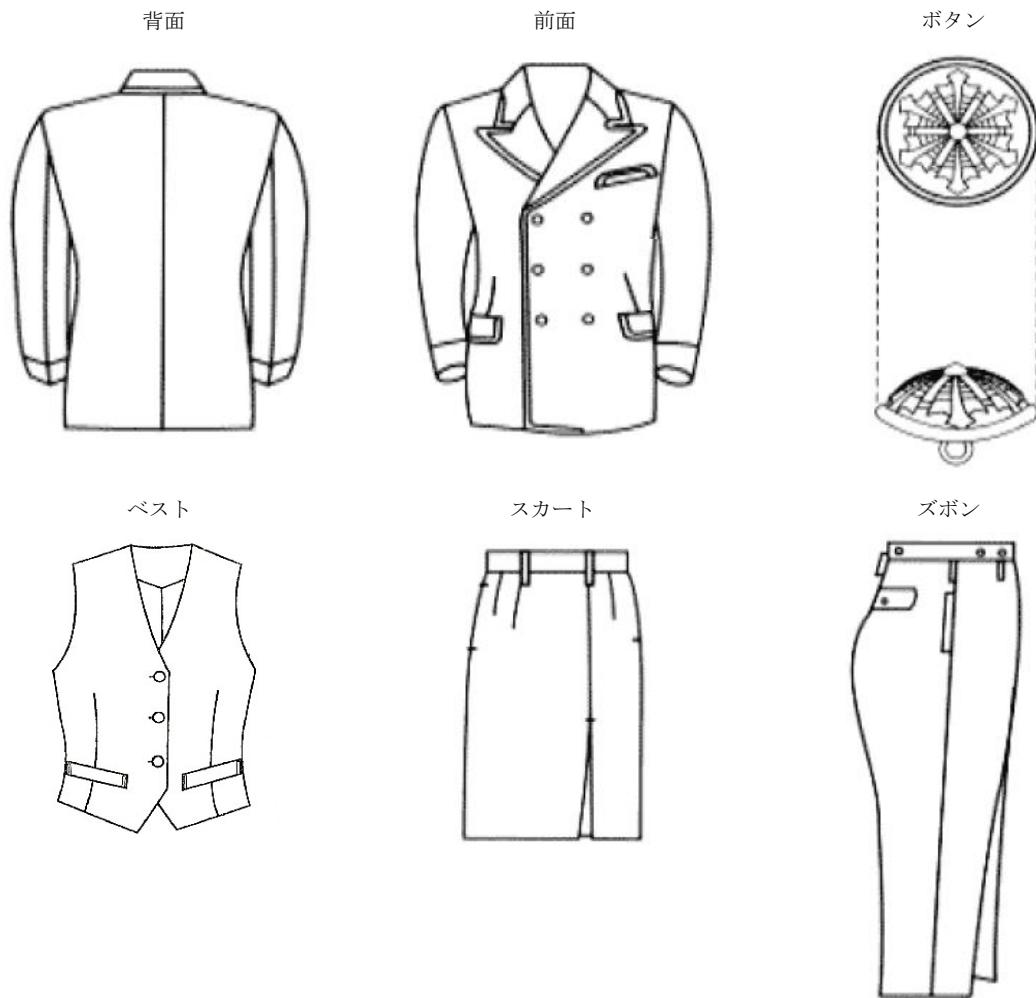
消防士長



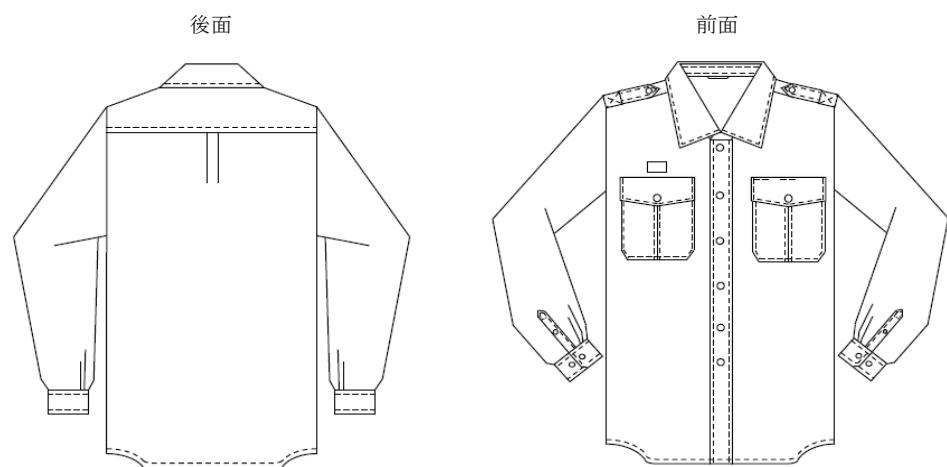
消防司令補



冬服



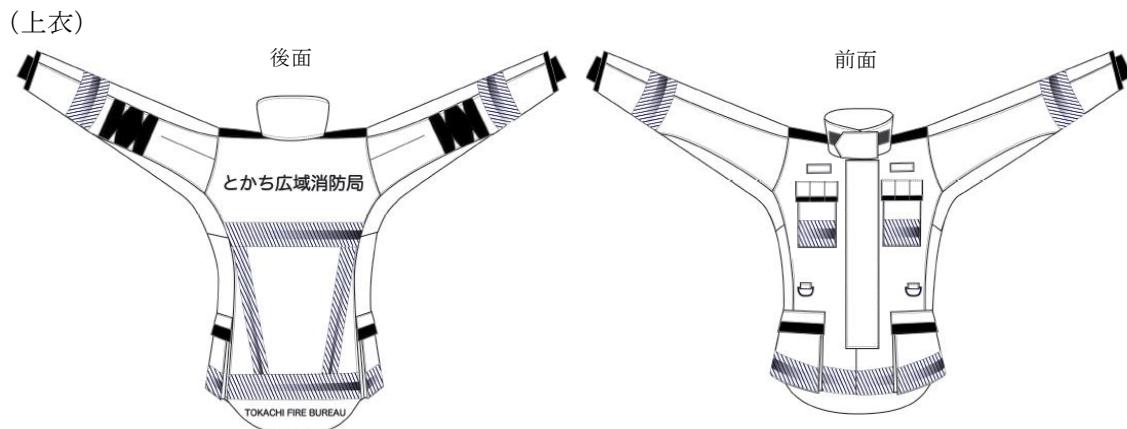
夏服



活動服



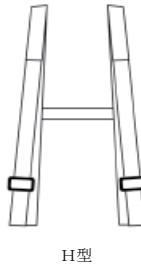
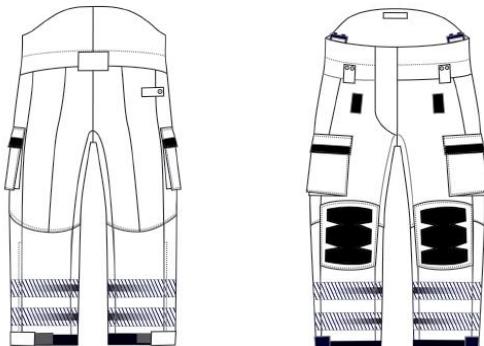
防火衣



(ズボン)

後面

前面



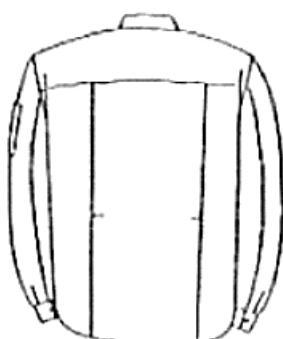
救急服

(長そで)

ズボン

後面

前面



(半そで)

後面

前面



救助服

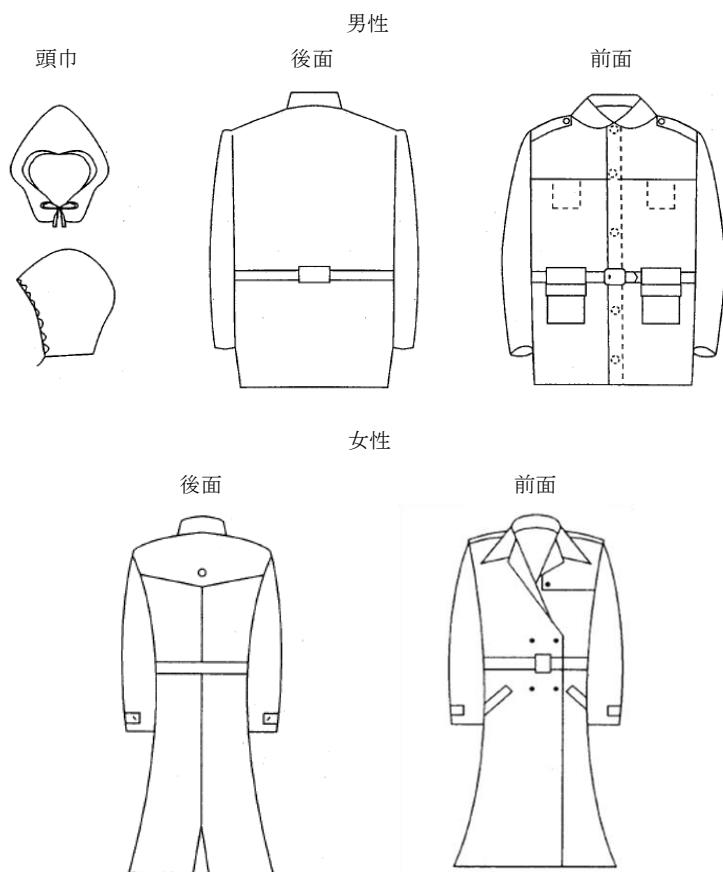
ズボン

後面

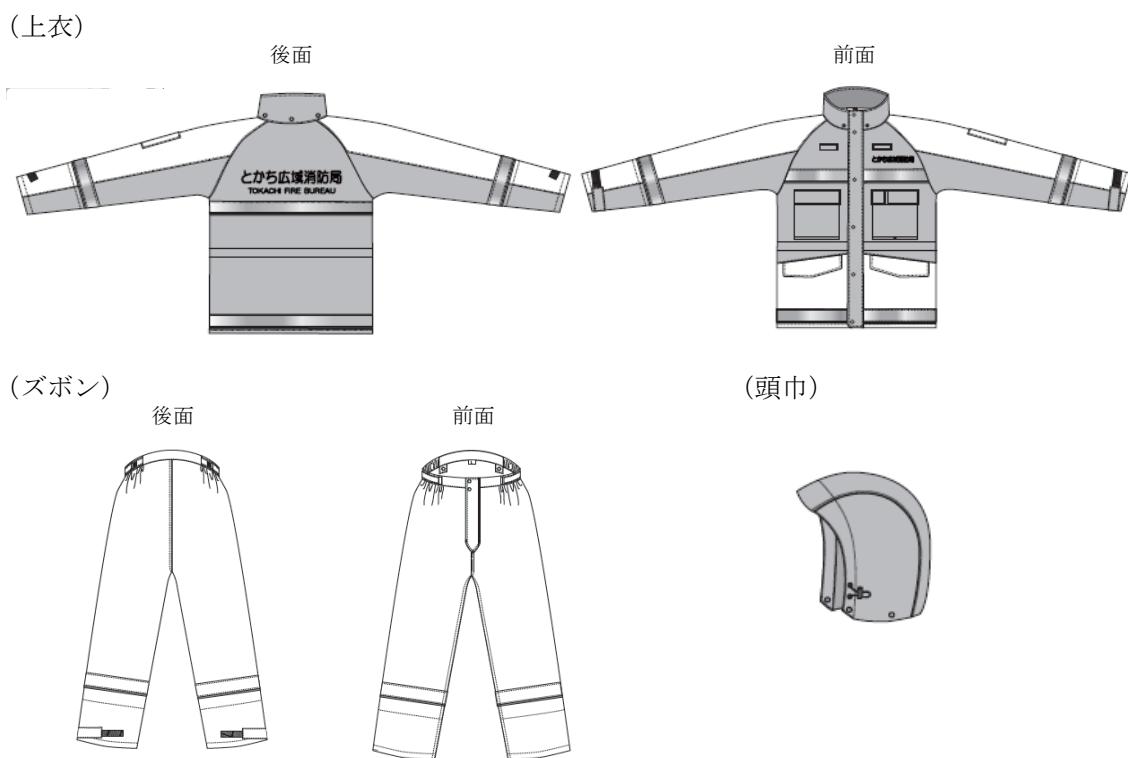
前面



防寒衣

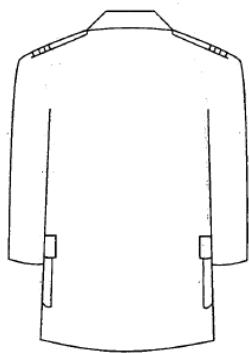


活動用防寒衣

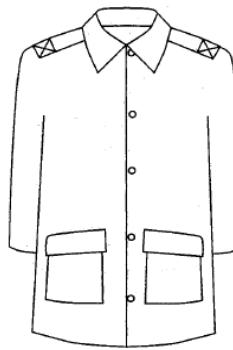


雨衣

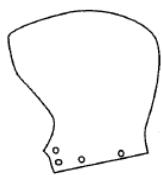
後面



前面



頭巾



ズボン



エンブレム

